

次期川越市障害者支援計画_掲載事業一覧

資料 3 - 1

…現計画からの変更箇所

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	枝 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評 価 対 象	備考
1	1	1	1	1	広報・啓発活動の推進	1	障害者福祉課	○					市民一人ひとり及び事業者へノーマライゼーションの理念の普及を図るため、広報等により、障害に関する正しい知識の普及に努め、理解の促進を図ります。	広報記事掲載回数	回	年	3	3	○	
1	1	1	2	2	行政サービスの提供における障害のある人への配慮	1	人事課	○					障害者差別解消法等に関する職員研修を行い、川越市が行政サービスの提供にあたり、障害者差別解消法に基づく必要かつ合理的な配慮を行うとともに、サービスの質の向上に努めます。	職員研修実施回数	回	年	8	8	○	
1	1	1	2		行政サービスの提供における障害のある人への配慮	2	障害者福祉課		○				障害者差別解消法等に関する職員研修を行い、川越市が行政サービスの提供にあたり、障害者差別解消法に基づく必要かつ合理的な配慮を行うとともに、サービスの質の向上に努めます。	職員研修実施回数	回	年	8	8		新規1（次期計画No.3）に統合
1	1	1	新規1	3	企業や教育機関への合理的配慮等に関する周知啓発	1	障害者福祉課					○	企業や教育機関に対し、障害者差別解消法及び合理的配慮の提供に関する周知啓発に努めます。	周知実施回数	回	年	0	2	○	
1	1	1	3	4	手話に対する理解の促進及び手話の普及	1	障害者福祉課	○				○	聴覚障害者や手話に対する理解を促進し、手話の普及を図ります。	手話体験会等、手話普及啓発事業の実施回数	件	年	5	5	○	
1	1	1	4	5	選挙における配慮	1	選挙管理委員会事務局	○					障害特性に応じた選挙に関する情報の提供に努めます。また、移動に困難を抱える障害者に配慮した投票所のバリアフリー化を進めるとともに、知的障害を抱える方へスムーズな投票補助を行える体制を整えるなど、投票所での投票が困難な障害者に対する投票機会の確保に努めます。	投票所出入口または投票所内及び出入口の段差の解消・車いす用の記載台・点字器等の設置割合	%	計画期間	100	100	○	
1	1	1	5	6	広聴活動の充実	1	広聴課	○					障害のある人のニーズを把握し、施策への反映を図ります。	団体・個人からの陳情・要望等件数 ①団体	件	年	9	－		
1	1	1	5	6	広聴活動の充実	2	広聴課	○					障害のある人のニーズを把握し、施策への反映を図ります。	②個人	件	年	20	－		
1	1	1	6	7	障害者団体・家族会等への支援	1	障害者福祉課	○					障害者団体、家族会等が行う自主的な活動を支援し、障害のある人の自立を促進します。	補助金交付件数	件	年	11	13	○	
1	1	1	7	8	障害当事者の参加の促進	1	障害者福祉課	○					市が計画する様々な施策について、関係部署と連携し、その意思形成過程である附属機関等へ様々な障害種別の人が参加する機会が増えるよう努めます。	附属機関の委員のうち障害当事者の割合	%	計画期間	2.0	3.0	○	
1	1	1	8	9	福祉の市事業の充実	1	社会福祉協議会	○				○	障害のある人たちが高齢者の創作品の展示や販売を行う「福祉の市」の充実に努めます。	福祉の市事業の開催日数	回	年	1	1	○	
1	1	1	9	10	地域施設交流事業の支援	1	障害者福祉課	○					障害者福祉施設利用者交流会を通じて施設利用者の権利と福祉の向上及び地域福祉の促進を目指し、後援等の支援を実施します。	障害者福祉施設利用者交流会補助金交付件数	件	年	1	1	○	
1	1	1	10	11	障害者週間記念事業の充実	1	社会福祉協議会 （障害者団体連絡協議会）	○					障害者週間（12月3日～12月9日）について、広報等により周知を図るほか、「障害者週間の集い」を開催し、障害者週間記念事業の充実に努めます。	実施回数	回	年	1	1	○	

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
1	1	1	10	11	障害者週間記念事業の充実	2	障害者福祉課	○					障害者週間（12月3日～12月9日）について、広報等により周知を図るほか、「障害者週間の集い」を開催し、障害者週間記念事業の充実に努めます。	実施回数	回	年	1	1	○	
1	1	1	11	12	総合的な福祉教育の推進	1	社会福祉協議会	○				○	「福祉の心」を育むことを目的として、教育機関等と連携して、子どもに福祉啓発を充実させるとともに、地域住民を対象に、福祉に関する理解と関心を高めるための講演会や講座等を開催します。	福祉体験・講話を調整した学校	校	年	14	40	○	
1	1	2	12	13	福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の推進	1	社会福祉協議会	○					判断能力が不十分な障害のある人などが安心して暮らせるよう福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業を促進し、関係機関と連携を図りながら、権利擁護の推進に努めます。	福祉サービス利用援助事業実施回数	回	年	965	－		
1	1	2	13	14	成年後見等制度利用支援事業の充実	1	障害者総合相談支援センター	○					判断能力の十分でない認知症の高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、川越市成年後見制度利用促進計画（令和3年度から令和8年度）に基づき、後見人等に対する報酬の助成を継続して実施するとともに、本人及び親族による後見等開始の申立てが難しい方に対し、市長申立てを行います。 また、成年後見制度の利用を希望する市民が身近な地域で相談でき、権利擁護が必要な方を早期に発見・支援するため、中核機関を設置し、広報、相談、成年後見制度利用促進、後見人等支援といった各機能を順次、整備・拡充します。	市長申立て件数	件	年	7	10		
1	1	2	13	14	成年後見等制度利用支援事業の充実	2	高齢者いきがい課	○					判断能力の十分でない認知症の高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、川越市成年後見制度利用促進計画（令和3年度から令和8年度）に基づき、後見人等に対する報酬の助成を継続して実施するとともに、本人及び親族による後見等開始の申立てが難しい方に対し、市長申立てを行います。 また、成年後見制度の利用を希望する市民が身近な地域で相談でき、権利擁護が必要な方を早期に発見・支援するため、中核機関を設置し、広報、相談、成年後見制度利用促進、後見人等支援といった各機能を順次、整備・拡充します。	市長申立て件数	件	年	32	30		
1	1	2	14	15	虐待の防止及び早期発見・早期対応の推進	1	こども家庭課	○					関係機関との連携のもと、児童や高齢者、障害のある人等に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。	相談件数	件	年	648	－		
1	1	2	14	15	虐待の防止及び早期発見・早期対応の推進	2	障害者総合相談支援センター	○					関係機関との連携のもと、児童や高齢者、障害のある人等に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。	相談・通報件数	件	年	80	－		
1	1	2	14	15	虐待の防止及び早期発見・早期対応の推進	3	福祉相談センター	○					関係機関との連携のもと、児童や高齢者、障害のある人等に対する虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。	通報件数	件	年	155	－		
1	2	1	15	16	道路保全の実施	1	道路環境整備課	○				○	高齢者、障害者等の安全な交通のため、関係法令等に基づき、道路を良好な状態に保つように維持、修繕し、道路の保全に努めます。	修繕箇所数	箇所	年	1873	－		

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	枝 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新 規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
1	2	1	16	17	路上放置物等の撤去・啓発・指導の推進	1	防犯・交通安全課	○			○		安全な通行を確保するため、路上などにある放置物等の撤去・啓発・指導を行い、障害のある人が利用しやすい交通環境の整備を進めます。	撤去活動の年間実施回数	回	年	368	－		
1	2	1	17	18	市営住宅の整備	1	建築住宅課	○					障害のある人に配慮した市営住宅の整備を推進します。	市営住宅における手すりの年間設置件数	件	年	0	－		
1	2	1	18	19	身体障害者の住宅改造の促進	1	障害者福祉課	○			○		身体障害者の居宅改善を目的とした制度の運用・利用促進に努めます。	障害者居宅改善整備費補助金と日常生活用具費居宅生活動作補助用具住宅改修費の支給件数	件	年	9	－		
1	2	1	19	20	公共的建築物等のバリアフリー化の推進	1	建築指導課	○					「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの市民が利用する公共的建築物及び民間建築物について、障害のある人の利用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行い、バリアフリー化を推進します。	埼玉県福祉のまちづくり条例適合割合（適合件数/届出件数）	%	計画期間	31	－		
1	2	1	20	21	公園施設の整備	1	公園整備課	○					障害のある人が安全で快適な公園の利用ができるよう「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、公園施設の整備に努めます。	バリアフリー化された都市公園数割合	%	計画期間	72.7	73.5	○	
1	2	1	21	22	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進	1	都市景観課	○					景観計画区域内における届出ガイドラインやホームページの中で、建築計画やまちづくりの際の配慮事項の一つとしてユニバーサルデザインを紹介し、普及啓発に努めます。	ガイドライン配付数	冊	月	60	50	○	
1	2	2	22	23	防災意識の啓発	1	防災危機管理室	○					防災講話、防災訓練の機会を通じて、防災知識の普及・啓発に努めます。	広報・防災講話等による防災意識の啓発	回	年	62	65	○	
1	2	2	23	24	自主防災組織の育成指導	1	防災危機管理室	○					住民による自主的な防災活動を促進し、地域の災害対応力を高めるため自主防災組織や防災に関するボランティアの育成を図り、障害のある人への理解促進や避難支援、情報連絡体制の確立を図ります。自主防災組織の結成率の向上を図ります。	自主防災組織結成率	%	計画期間	82	90	○	
1	2	2	24	25	施設における防災体制づくりの推進	1	防災危機管理室	○					必要に応じて障害者施設における災害時の避難確保計画策定に関し助言を行うなど、施設における防災体制づくりを推進します。	避難確保計画未作成施設の作成率	%	計画期間	100	100	○	
1	2	2	24	25	施設における防災体制づくりの推進	2	障害者福祉課	○					必要に応じて障害者施設における災害時の避難確保計画策定に関し助言を行うなど、施設における防災体制づくりを推進します。	避難確保計画未作成施設の作成率	%	計画期間	100	100	○	
1	2	2	25	26	避難行動要支援者の避難支援体制の充実	1	防災危機管理室	○					災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人（避難行動要支援者）の情報を地域の支援者等（自治会、民生委員児童委員）に提供し、避難行動要支援者が必要な支援を受けられる体制の充実を図ります。	個別避難計画作成数	件	計画期間	612	1000	○	
1	2	2	26	27	防災情報メール配信サービスの推進	1	防災危機管理室	○					聴覚障害者や防災行政無線を聞き取りにくい方のために、より確実に災害情報を提供できるようにするため、メール配信サービスを充実します。	防災情報メール配信サービス登録者数	人	計画期間	13763	15000	○	
1	2	2	27	28	福祉避難所運営体制の整備	1	防災危機管理室	○			○		福祉避難所に円滑な避難ができるよう福祉避難所運営体制の整備を図ります。	福祉避難所での避難訓練実施回数	回	年	1	1	○	
1	2	3	28	29	緊急通報システムの促進	1	障害者福祉課	○					ひとり暮らしの重度身体障害者の緊急時における安全を確保するため、緊急通報システムの普及を促進します。	設置件数	件	計画期間	1	－		

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新 規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
1	2	3	29	30	地域における防犯推進体制の整備	1	防犯・交通安全課	○					防犯に配慮したまちづくりの研究に努めるとともに、自治会等の各種団体を中心に「地域の安全は地域で守る」という意識にたち、防犯推進体制の整備に努めます。	自主防犯パトロール活動の団体数	団体	計画期間	337	337	○	
1	2	3	30	31	犯罪情報・防犯情報の収集と提供	1	防犯・交通安全課	○					警察等関係機関との緊密な連携のもと、犯罪情報や防犯等に関する情報を収集し、効果的な情報提供に努めます。	メール配信サービス及びLINE登録件数	件	計画期間	16865	18253	○	
1	2	3	31	32	消費生活トラブルに関する相談の充実	1	広聴課	○					契約に関わる被害の未然防止につながる情報提供の充実と消費生活相談を行い、日常生活における損害を防ぎます。また、福祉総合相談窓口との連携により、消費生活トラブルの早期発見・早期対応に努めます。	出前講座等実施回数	回	年	6	5	○	
1	3	1	32	33	乳幼児相談の推進	1	母子保健課	○			○		乳幼児と保護者に対して相談の場を提供し、育児支援や育児不安の解消を図ります。	乳幼児相談実施回数	回	年	56	－		
1	3	1	33	34	難病対策の充実	1	健康管理課	○					講演会の開催や患者会の支援、個別相談等を通し、難病患者及び家族の生活の質の向上を図ります。また、保健指導が必要な者及び家族に対して、保健師等が訪問して必要な指導を行います。	難病患者に対する訪問指導延べ人数	人	年	9	－		
1	3	1	34		発育発達相談の推進	1	母子保健課			○			心身の発育・発達に不安や心配がある乳幼児の診察・相談等を実施し、健やかな育成と育児についての支援を行います。	相談者数	組	年	－	－		事業廃止
1	3	1	35	35	長期療養児支援の推進	1	母子保健課	○			○		ダウン症等長期療養疾患があるこどもの保護者へ情報交換の場を提供し、育児不安の軽減を図ります。	満足度アンケートで、肯定評価の割合	%	年	100	100	○	
1	3	1	36	36	妊産婦健康診査の推進	1	母子保健課	○			○		妊婦健康診査にかかる費用を一部助成することで、妊婦及び胎児の健康状態を定期的に把握するとともに、定期的な受診勧奨を促します。	利用実績に対する提供体制の確保（確保量－利用実績≧0）	人	年	0	0	○	
1	3	1	37	37	乳幼児健康診査の推進	1	母子保健課	○			○		乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診や相談支援を行い、こどもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。	4か月の健康診査受診率※未受診世帯の状況把握を含む	%	年	100	100	○	
1	3	1	37	37	乳幼児健康診査の推進	2	母子保健課	○			○		乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診や相談支援を行い、こどもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。	1歳半の健康診査受診率※未受診世帯の状況把握を含む	%	年	99.9	100	○	
1	3	1	37	37	乳幼児健康診査の推進	3	母子保健課	○			○		乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診や相談支援を行い、こどもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。	3歳の健康診査受診率※未受診世帯の状況把握を含む	%	年	100	100	○	
1	3	1	38		身体障害者健康診査事業の実施	1	障害者福祉課			○			日常生活において、常時車いすを使用している在宅の障害のある人に対し、広報等を通じて健康診査の実施及び周知を行い、床ずれ、変形、膀胱機能障害等の二次障害の予防を図ります。	受診人数	人	年	0	－		事業廃止
1	3	1	39	38	精神保健福祉相談の充実	1	保健予防課	○					精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）のある人やその家族などからの精神保健に関する相談を受け、問題解決に向けた支援を行います。	相談者数	人	年	4463	5000		
1	3	1	40		精神保健福祉家族教室の充実	1	保健予防課			○			精神障害のある人の家族に必要な知識や情報を提供します。また、同じ悩みを抱える参加家族の交流を図ります。	参加者数	人	年	80	40		新規4(次期計画No.90)に統合

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
1	3	1	41	39	青年期ひきこもり事業の実施	1	保健予防課	○			○		ひきこもりに関する正しい理解と知識の普及を図るための講座を実施するなど、さらなる充実を図るとともに、ひきこもりの家族をもつ親等の自助機能を高めるための支援に努めます。	青年期ひきこもり親の会参加者数	人	年	17	20	○	
1	3	2	42	40	重度心身障害者医療費支給制度の推進	1	高齢・障害医療課	○					医療保険制度が適用される医療費の一部負担金を助成する重度心身障害者医療費支給制度の安定的な運営を行い、重度心身障害のある人への福祉の増進を図ります。	資格登録者数	人	計画期間	5741	－		
1	3	2	43	41	自立支援医療制度の推進（更生・育成）	1	健康管理課	○					心身の障害を除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額の一部を給付する自立支援医療制度を推進します。	受給者数（育成）	人	計画期間	31	－		
1	3	2	43	41	自立支援医療制度の推進（更生・育成）	2	障害者福祉課	○					心身の障害を除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額の一部を給付する自立支援医療制度を推進します。	受給者数（更生）	人	計画期間	827	－		
1	3	2	44	42	小児慢性特定疾病医療給付の推進	1	健康管理課	○					小児の慢性疾病のうち、国が指定した特定疾病について、家族の経済的負担を軽減するため必要な医療の給付を行っていきます。	受給者数	人	計画期間	390	－		
1	3	2	45	43	自立支援医療制度の推進（精神通院）	1	障害者福祉課	○					精神通院に係る医療費の自己負担額の一部を給付する自立支援医療制度を推進します。	受給者数	人	計画期間	6782	－		
1	3	2	46	44	障害者歯科診療の充実	1	ふれあい歯科診療所	○					川越市ふれあい歯科診療所において障害者歯科診療を行っています。また、障害者歯科相談医との連携を図ります。	歯科診療延べ利用者数	人	年	1981	－		
1	3	2	47	45	障害者医療に関する情報収集・情報提供	1	保健医療推進課	○			○		障害がある人に必要な医療等が提供されるよう、障害者医療に関する具体的な事例等の情報収集に努め、医療機関等への情報の提供を図ります。また、身近な地域の医療機関に関する情報提供に努めます。	市内医療機関等を地図上に表示した市ホームページ（小江戸マップ）の更新を行った回数	回	年	1	12	○	
1	3	2	48	46	障害者（児）の歯科保健事業の推進	1	健康づくり支援課	○					社会福祉施設等における歯科健診及び在宅も含めた歯科保健指導の推進を図ります。ニーズ調査等を行い、小児期からの歯と口の健康づくりを推進します。	研修会の開催回数	回	年	1	1	○	
1	3	2	48	46	障害者（児）の歯科保健事業の推進	2	健康づくり支援課	○					社会福祉施設等における歯科健診及び在宅も含めた歯科保健指導の推進を図ります。ニーズ調査等を行い、小児期からの歯と口の健康づくりを推進します。	会議の開催回数	回	年	11	11	○	
1	3	2	49	47	ひとり親家庭等医療費支給制度の推進	1	こども政策課	○					ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し経済的負担を軽減するため、医療機関などにかかったときの保険診療による一部負担金について助成を行います。	受給者数	人	計画期間	5353	－		
2	4	1	50	48	障害児通所支援事業の充実	1	療育支援課	○					児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の障害児通所支援事業について、提供体制の確保及び安定に努めるとともに、その質の向上を促進します。	重症心身障害児を主たる対象とする事業所数	箇所	計画期間	3	3	○	
2	4	1	51	49	保育所、幼稚園等への訪問支援の充実	1	児童発達支援センター	○					発育・発達に不安や心配のある子どもが通う保育所、幼稚園等に専門スタッフが訪問し、必要な支援を行います。	訪問支援件数	件	年	30	60	○	
2	4	1	52	50	障害児保育の充実	1	保育課	○					成長の過程で発達に課題のある子どもが集団生活の中で健やかな発達が可能となるよう、障害児保育の充実に努めます。	公立保育園における加配保育士配置人数	人	計画期間	88	－		

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
2	4	1	53	51	保育士研修の充実	1	保育課	○					保育士の資質の向上を図るために、市内の保育施設の職員を対象に、障害児保育に関する研修会等を実施します。また、保育所においては、学習会等を行ってよりよい保育を目指します。	研修会等の実施回数	回	年	1	1	○	
2	4	1	54	52	児童発達支援センターの充実	1	児童発達支援センター	○					発育・発達に不安や心配のある子どもの特性に応じた療育支援及び保護者への相談支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制を推進します。	①通園延べ人数	人	年	8416	8500		
2	4	1	54	52	児童発達支援センターの充実	2	児童発達支援センター	○					発育・発達に不安や心配のある子どもの特性に応じた療育支援及び保護者への相談支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制を推進します。	②一般相談人数	人	年	2018	2100		
2	4	1	54	52	児童発達支援センターの充実	3	児童発達支援センター	○					発育・発達に不安や心配のある子どもの特性に応じた療育支援及び保護者への相談支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制を推進します。	③専門相談人数	人	年	4891	5000		
2	4	1	55	53	家庭児童相談体制の充実	1	こども家庭課	○					障害のある子どもの保護者に対する面接、電話、家庭訪問等による相談の充実を図ります。また、他機関との連携を図りながら、乳幼児健診後の相談・支援の充実に努めます。	相談件数	件	年	13156	－		
2	4	1	56	54	親子教室の充実	1	児童発達支援センター	○					発育・発達に不安や心配のある子どもとその保護者に対し、親子や同年代の子どもとの様々な遊びや活動を通して、子どもの言葉や心身の発達支援および保護者支援を目的とする親子教室の充実を図ります。	開催回数	回	年	224	230	○	
2	4	1	57	55	就学相談の充実	1	教育センター	○			○		児童生徒のよりよい学びの場の提供のため、就学支援委員会の意見をもとに、本人及び保護者の思いを最大限に尊重しながら就学先を決定します。本人及び保護者との丁寧な相談を重ねるとともに、幼稚園・保育園・小学校・中学校また関係機関と連携を密に行い一層の就学相談の充実を図ります。	就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合	%	計画期間	88.8	90	○	
2	4	2	58	56	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実	1	教育センター	○			○		在籍が通常の学級・特別支援学級に関係なく、すべての児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。また、通常の学級・特別支援学級・通級指導教室等の多様な学びとインクルーシブ教育を推進します。	特別支援学校教諭免許状を保有する教職員数	人	計画期間	114	－		
2	4	2	59	57	特別支援教育の理解・啓発の推進	1	教育センター	○			○		特別支援教育推進委員会が作成した啓発資料を小・中学校の児童生徒に配布して有効活用することにより、特別支援教育の理解・啓発を促進します。また、保護者向けの啓発資料の作成やセミナーを開催し、特別支援教育や特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室についての理解と啓発を図ります。	特別支援教育に係る教職員研修の効果	%	計画期間	70.5	100	○	
2	4	2	60		特別支援教育研修の充実	1	教育センター	○					児童生徒一人ひとりに応じた教育の充実を図るため、教職員が特別支援教育に係る実践的な指導力を高められる研修を実施します。	特別支援教育に係る教職員研修達成度		計画期間	4.3	－		次期計画No.56に統合

基本 目標	施策 分野	事業 番号	現 計 画 号	事 次 業 計 号 画	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
2	4	2	61		教育相談体制の充実	1	教育センター				○		教育センター第一分室において、面接相談、電話相談及び適応指導の機能の充実を図るとともに、総合的な相談体制の充実に努めます。	リーフレット配付校数	校	計画期間	56	－		他計画との整合を図るため削除
2	4	2	62	58	特別支援学校の整備・充実	1	特別支援学校	○					学校教育目標「ひとりだちする生徒」の具現化を目指すため、特別支援学校における教育活動の充実と学習環境の整備を図ります。	保護者アンケートで「入学させてかなりよかった」「入学させてよかった」と答えた割合	%	計画期間	97.4	100	○	
2	4	2	63	59	放課後児童健全育成事業の充実	1	教育財務課	○			○		児童保育室に入室した障害のある児童が、安全に安心して放課後の時間を過ごせるよう、放課後児童支援員に対し、障害児保育に関する研修会等を実施します。	研修会等の実施回数	回	年	2	2	○	
2	4	2	64	60	特別支援学校のセンター的機能の充実	1	特別支援学校	○					特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるように支援体制の充実を図ります。	特別支援教育コーディネーター等による学校訪問回数	回	計画期間	44	50	○	
2	5	1	65	61	公共職業安定所等との連携の推進	1	雇用支援課	○					障害のある人の就労機会の拡大や雇用の継続を図るため、公共職業安定所等との連携を推進します。	就職面接会実施回数	回	年	2	2	○	
2	5	1	65	61	公共職業安定所等との連携の推進	2	雇用支援課	○					障害のある人の就労機会の拡大や雇用の継続を図るため、公共職業安定所等との連携を推進します。	川越市しごと支援事業担当者会議開催回数	回	年	11	11	○	
2	5	1	65	61	公共職業安定所等との連携の推進	3	障害者総合相談支援センター				○		障害のある人の就労機会の拡大や雇用の継続を図るため、公共職業安定所等との連携を推進します。	－	－	－	－	－		所属名の削除
2	5	1	66	62	雇用啓発活動の強化	1	雇用支援課	○					川越地域雇用対策協議会において、障害のある人の雇用を啓発するように働きかけます。また、「障害者雇用支援月間」（毎年9月）に啓発資料の配布などの協力をし、障害のある人の雇用啓発運動の強化に努めます。	啓発を行った面接会等の数	回	年	2	2	○	
2	5	1	66	62	雇用啓発活動の強化	2	障害者総合相談支援センター				○		川越地域雇用対策協議会において、障害のある人の雇用を啓発するように働きかけます。また、「障害者雇用支援月間」（毎年9月）に啓発資料の配布などの協力をし、障害のある人の雇用啓発運動の強化に努めます。	－	－	－	－	－		所属名の削除
2	5	1	67	63	市職員への障害のある人の雇用促進	1	人事課	○					障害者活躍推進計画に基づき、職域の拡大等を進め、今後も障害のある人の市職員としての雇用を推進します。	障害者雇用率	%	計画期間	2.92	3	○	
2	5	1	68	64	就労支援事業の充実	1	障害者総合相談支援センター	○					障害のある人とその家族などからの相談を受け、相談内容に応じた情報提供や支援を行うことで、安定した職場定着に向けた就労支援の充実に努め、障害のある人の雇用を促進します。また、障害者就労支援セミナーの開催又は職業紹介事業を行う企業等のセミナー開催の情報提供を行うことにより、新規就労者数の向上を図ります。	新規就労者数	人	年	22	30	○	
2	5	1	69	65	障害者就労支援関係機関との連携	1	障害者総合相談支援センター	○			○		就労移行支援、就労選択支援等の障害福祉サービスを提供する事業所や埼玉県障害者雇用総合サポートセンター、障害者就業・生活支援センター等の埼玉県の障害者就労支援関係機関と連携を図り、障害者が働く場に円滑に移行できる又は働く場で安定して働き続けられるよう支援します。	他機関連携件数	件	年	－	100	○	
2	5	2	70	66	多様な就労機会の拡充	1	障害者福祉課	○					一般就労が困難な障害のある人が適性に応じて働けるように、就労継続支援事業所など多様な就労機会の拡充に努めます。	就労継続支援（A型・B型）定員数	人	計画期間	1003	－		

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	枝 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
2	5	2	71	67	展示・販売コーナー設置の促進及び 販路拡大	1	障害者福祉課	○					障害者施設等で障害のある人が製作した製品を販売する 展示・販売コーナーの設置を促進するなど、販路拡大の 支援に努めます。	販売コーナー等の設 置回数	回	年	43	－		
2	5	2	72	68	障害者就労施設等からの物品調達等 の充実	1	障害者福祉課	○					障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提 供する物品・委託等サービスの優先調達に関する方針を 策定し、障害者就労施設等からの優先調達の拡大を図り ます。	調達実績額	円	年	10873077	毎年度策定す る調達方針の 目標額	○	
3	6	1	73	69	相談支援事業の充実	1	障害者総合相談支援 センター	○					障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが できるように、障害者等からの相談に応じ、必要な情報 の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等 を行います。	障害者等相談支援事 業における延相談支 援件数	件	年	6904	－		
3	6	1	73		相談支援事業の充実	2	障害者福祉課	○					障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが できるように、障害者等からの相談に応じ、必要な情報 の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等 を行います。	相談支援専門員数	人	計画期間	55	59		次期計画No.70 に統合
3	6	1	74	70	計画相談・地域相談支援の充実	1	障害者福祉課	○			○		サービス等利用計画及びモニタリングによる計画相談支 援の充実並びに障害のある人の地域への移行及び定着を 支援する地域相談支援の推進を図ります。	相談支援専門員数	人	計画期間	55	59	○	
3	6	1	75	71	障害者相談員の推進	1	障害者福祉課	○			○		地域の気軽な相談窓口として、障害者相談員による相談 体制を推進します。	障害者相談員数	人	計画期間	14	－		
3	6	1	76	72	障害者総合相談支援センターの充実	1	障害者総合相談支援 センター	○					障害者等が、安心して充実した生活を送ることができる よう、障害者等に関するあらゆる相談に応じ、生活・ 就労の両面から総合的な支援を行います。	障害者総合相談支援 センターにおける相 談件数	件	年	4910	－		
3	6	2	77	73	通所サービス等の充実	1	障害者福祉課	○					生活介護、自立訓練、就労支援等の障害福祉サービスを 提供する事業所や地域活動支援センターなど日中におけ る機能訓練等の活動の場を充実します。そのために事業 者へ必要な情報提供等総合的な支援を行います。	通所サービス等の定 員数	人	計画期間	2396	－		
3	6	2	78	74	みよしの支援センター・職業セン ターの充実	1	みよしの支援セン ター	○					一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとと もに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を 行い、 公設の就労継続支援B型事業所として、整備充実を図り ます。	一般就労等ヘステッ プアップする者	人	年	0	1	○	
3	6	2	78	74	みよしの支援センター・職業セン ターの充実	2	職業センター	○					一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとと もに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を 行い、 公設の就労継続支援B型事業所として、整備充実を図り ます。	一般就労等ヘステッ プアップする者	人	年	0	1	○	
3	6	3	79	75	グループホームの充実	1	障害者福祉課	○			○		地域生活を希望する人が地域での暮らしを継続すること ができるように、重度障害者が利用できるグループホー ムの整備促進及び質の向上に努めます。	市内GH利用者のう ち、区分4以上の割合	%	計画期間	69	75	○	
3	6	3	79	75	グループホームの充実	2	障害者福祉課	○			○		地域生活を希望する人が地域での暮らしを継続すること ができるように、重度障害者が利用できるグループホー ムの整備促進及び質の向上に努めます。	市内GH利用者のう ち、区分6以上の割合	%	計画期間	28.2	35	○	
3	6	3	80	76	障害者支援施設（入所施設）の整備	1	障害者福祉課	○					既存障害者支援施設の整備を支援するとともに、新規整 備については、施設の必要性を考慮し、国及び埼玉県と 協議を行いながら検討を進めます。	障害者支援施設の定 員数	人	計画期間	260	－		

基本 目標	施 策 分 野	施 策 番 号	事 業 計 画 号 数	事 業 期 間 計 画 号 数	事業名	校 番	所 属 名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新 規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評 価 対 象	備 考
3	6	4	81	77	地域生活支援拠点等の推進	1	障害者福祉課	○					障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のため、地域生活支援拠点等の検証及び検討により取組を推進します。	登録者数	人	計画期間	277	300	○	
3	6	4	82	78	重度障害者に対応する事業所への支援の促進	1	障害者福祉課	○					地域で暮らす重度障害者または重度重複障害者に対し適切な支援を提供するため、総合的な支援の実施方法について検討を行います。また、重度障害者を受け入れる事業所に対する人材確保のための重度加算制度等の適切な運用に努めます。	重度障害者支援加算算定事業所数	施設・事業所	計画期間	32	40	○	
3	6	4	83	79	民間福祉施設の整備	1	障害者福祉課	○					障害がある人の生活の場や日中活動の場を確保し、障害福祉サービスを充実させるため、社会福祉法人等が設置する施設の整備費用を一部補助し、各種障害者施設等の整備を促進します。	補助金交付件数	件	年	1	1	○	
3	6	4	84	80	各種手当等の充実	1	障害者福祉課	○					障害のある人及び家族の経済的負担を軽減するため、国・県の動向を勘案しながら、各種手当等の充実を図ります。	①特別障害者手当・障害児福祉手当等延べ受給者数	人	計画期間	5745	－		
3	6	4	84	80	各種手当等の充実	2	障害者福祉課	○					障害のある人及び家族の経済的負担を軽減するため、国・県の動向を勘案しながら、各種手当等の充実を図ります。	②在宅心身障害者手当延べ受給者数	人	計画期間	66578	－		
3	6	4	84	80	各種手当等の充実	3	障害者福祉課	○					障害のある人及び家族の経済的負担を軽減するため、国・県の動向を勘案しながら、各種手当等の充実を図ります。	③難病患者見舞金申請者数	人	計画期間	2675	－		
3	6	4	85	81	ホームヘルプサービスの充実	1	障害者福祉課	○					家庭を訪問し障害のある人の日常生活を支え、本人や家族の負担を軽減するため、サービス等利用計画に基づいた適切な支援を提供し、ホームヘルプサービスの充実を図ります。	利用者数	人	年	7197	－		
3	6	4	86	82	巡回入浴サービスの充実	1	障害者福祉課	○					家庭での入浴が困難な障害のある人に巡回入浴サービスの充実を図ります。	実施回数	回	年	1404	－		
3	6	4	87	83	短期入所等の充実	1	障害者福祉課	○					重度障害者等に対して一時的に介護が困難な方のために、短期入所や日中一時支援の充実を図ります。また、関係機関へ短期入所整備に係る周知等総合的な支援を行います。	短期入所の定員数	人	計画期間	74	－		
3	6	4	88	84	緊急時の受入体制の整備	1	障害者福祉課	○			○		地域生活支援拠点において、介助者不在等により緊急に保護を必要とする障害のある人を受け入れる体制の整備に努めます。	緊急時の受入回数	回	年	4	－		
3	6	4	89	85	共生型介護サービスの推進	1	介護保険課	○			○		被保険者となった障害者が利用する居宅介護サービスの充実を図るとともに、福祉サービスを総合的に提供する共生型サービスの推進を図ります。	共生型サービス事業所数	事業所	計画期間	5	－		
3	6	4	90	86	日常生活用具費支給事業の推進	1	障害者福祉課	○					重度障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具の購入等に係る費用の支給を充実します。	支給件数	件	年	7070	－		
3	6	4	91	87	補装具費支給事業の推進	1	障害者福祉課	○					身体障害者等の機能障害を補い、日常生活能力の向上を図るため、補装具の購入や修理に係る費用の支給を充実します。	支給件数	件	年	693	－		
3	6	4	92	88	福祉施設の連絡調整会議の支援	1	障害者福祉課	○					地域福祉を促進するため川越市障害者福祉施設連絡協議会を支援します。	支援件数	件	年	1	1	○	

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
3	6	4	93	89	自立支援協議会の充実	1	障害者総合相談支援センター	○					地域における障害者等への支援体制に関する課題についての情報共有及び関係機関等の連携の緊密化並びに地域の実情に応じた体制整備に関する協議を実施します。	自立支援協議会（全体会及び個別部会）の開催回数	回	年	14	14	○	
3	6	4	新規2	90	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進	1	障害者福祉課					○	保健、医療、福祉関係者による協議の場を開催し、精神障害者等の地域生活を支える体制や地域課題について協議し、支援体制の整備を進めます。	協議の場の開催回数	回	年	3	3	○	
3	6	4	新規2	90	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進	2	保健予防課					○	保健、医療、福祉関係者による協議の場を開催し、精神障害者等の地域生活を支える体制や地域課題について協議し、支援体制の整備を進めます。	精神保健福祉家族教室参加者数	人	年	80	80	○	
3	6	4	新規2	90	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進	3	保健予防課					○	保健、医療、福祉関係者による協議の場を開催し、精神障害者等の地域生活を支える体制や地域課題について協議し、支援体制の整備を進めます。	精神保健福祉関係機関研修実施回数	回	年	2	2	○	
3	6	4	94	91	高次脳機能障害の地域支援体制の整備	1	障害者福祉課	○					高次脳機能障害により日常生活及び社会生活への適応に困難を生じている人が、医療と福祉の一体的な支援を受けられるよう、高次脳機能障害者支援センターを含む関係機関との連携を推進しネットワークの構築による支援体制の整備に努めます。	自立支援協議会での協議回数	回	年	0	1	○	
3	6	4	95	92	発達障害児（者）の地域支援体制の整備	1	療育支援課	○			○		発達障害児（者）のライフステージに応じた切れ目のない支援体制の整備を推進するため、関係機関等の連携の緊密化を促進します。また、支援ツールであるサポート手帳の普及促進に引き続き努めます。	協議の場の開催回数	回	年	3	3	○	所属名の変更
3	6	4	95	92	発達障害児（者）の地域支援体制の整備	2	障害者福祉課	○					発達障害児（者）のライフステージに応じた切れ目のない支援体制の整備を推進するため、関係機関等の連携の緊密化を促進します。また、支援ツールであるサポート手帳の普及促進に引き続き努めます。	サポート手帳配付数	件	年	151	－		
3	6	4	新規3	93	強度行動障害児者への集中的支援に係る連携の推進	1	障害者福祉課					○	事業所等から、状態悪化した強度行動障害児者に対する集中的支援の実施に係る相談・申請を受け付け、関係機関と連携し、支援実施に向けた必要な調整を行います。	集中的支援実施に係る申請件数	件	年	0	－		
3	6	4	96	94	地区別福祉プランの充実	1	社会福祉協議会	○					地区で抱える福祉課題を解決するための具体的な方法や目標を定める地区別福祉プランを、22地区すべてにおいて推進できるよう支援します。	地区別福祉プラン策定地区数	地区	計画期間	22	22	○	
3	6	4	96	94	地区別福祉プランの充実	2	福祉推進課	○					地区で抱える福祉課題を解決するための具体的な方法や目標を定める地区別福祉プランを、22地区すべてにおいて推進できるよう支援します。	地区別福祉プラン策定地区数	地区	計画期間	22	22	○	
3	6	4	97	95	地区別福祉懇談会開催の支援	1	社会福祉協議会	○					地区内の各種団体及び関係機関が一堂に会し、地区における福祉に関する問題の把握及びその解決のための地区別福祉懇談会を設置し、当該地区内の相互理解と更なる地区社協の基盤強化を図り、地域福祉の推進を支援します。	実施地区社協数	地区	計画期間	9	22	○	
3	6	4	98	96	コミュニティソーシャルワーカー配置事業の充実	1	社会福祉協議会	○					地域における福祉課題を改善・解決するための中心的な役割を担い、相談支援や地域づくりなどを一体的に行うコミュニティソーシャルワーカーの活動の充実を図ります。	個別支援件数	件	年	2403	－		

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評価 対象	備考
3	6	4	98	96	コミュニティソーシャルワーカー配置事業の充実	2	福祉推進課	○					地域における福祉課題を改善・解決するための中心的な役割を担い、相談支援や地域づくりなどを一体的に行うコミュニティソーシャルワーカーの活動の充実を図ります。	地域支援件数	件	年	2957	－		
3	6	4	99	97	コミュニティソーシャルワーク実践者の養成	1	社会福祉協議会	○					要支援者を早期発見し、地域とのつながりを活かしなが ら支援を行うために、支え合い活動等の研修を実施し、 コミュニティソーシャルワークを推進します。	養成講習開催回数	回	年	1	1	○	
3	6	4	99	97	コミュニティソーシャルワーク実践者の養成	2	福祉推進課	○					要支援者を早期発見し、地域とのつながりを活かしなが ら支援を行うために、支え合い活動等の研修を実施し、 コミュニティソーシャルワークを推進します。	養成講習開催回数	回	年	2	2	○	
3	6	4	100	98	ボランティア活動普及推進事業の充実	1	社会福祉協議会	○					障害のある人を援助するボランティア組織の強化及び地 域住民による援助体制の確立を支援します。	ボランティア登録数 ①登録団体数	団体	計画期間	194	230	○	
3	6	4	100	98	ボランティア活動普及推進事業の充実	2	社会福祉協議会	○					障害のある人を援助するボランティア組織の強化及び地 域住民による援助体制の確立を支援します。	ボランティア登録数 ②登録者数	人	計画期間	396	500	○	
3	6	4	101		ボランティアセンターの充実	1	社会福祉協議会	○					ボランティアセンターにおける、ボランティア活動を支 援します。	ボランティアマッ チング数	件	年	0	－		次期計画No.100 に統合
3	6	5	102	99	障害福祉サービス第三者評価制度の周知	1	障害者福祉課	○					サービス事業者が第三者の目で一定の基準に基づいた評 価を受けられるように、埼玉県が行っている第三者評価 制度を周知します。	集団指導での制度の 周知回数	回	年	1	1	○	
3	6	5	103	100	障害福祉サービス等の質の確保	1	指導監査課	○					障害福祉サービス事業者等に対して指導を行い、障害福 祉サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を 図ります。	指導実施率	%	計画期間	100	100	○	
3	6	5	新規4	101	障害福祉サービス事業所等の生産性 向上等に資する取組への支援	1	障害者福祉課	○					事業所が抱える課題を把握するとともに、事業所の生産 性向上や業務効率化、職員の負担軽減等に資する取組へ の支援に努めます。	課題把握のための事 業所調査実施回数	回	年	1	1	○	
3	7	1	104	102	川越市総合福祉センターの充実	1	社会福祉協議会	○					スポーツ活動や文化芸術活動をととして余暇活動の支援 や健康づくりの支援を行うことにより、障害のある人の 自立支援や生きがいづくり、健康の維持増進等を推進し ます。	講座の開催数	回	年	58	65	○	
3	7	1	105	103	障害者スポーツ大会の参加促進	1	障害者福祉課	○					市内の障害のある人に積極的に呼びかけ、スポーツを通 じて交流を図り、社会参加を促進します。	開催回数	回	年	0	1	○	
3	7	1	106	104	文化芸術活動の推進	1	文化芸術振興課	○					障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加するこ とができる文化芸術事業を推進し、障害のある人の社会 参加を促進するよう努めます。	総合文化祭における 障害のある人の作品 展示数	点	年	0	100	○	
3	7	1	107	105	誰もがスポーツにアクセスしやすい 環境の整備	1	スポーツ振興課	○				○	障害の有無にかかわらず、スポーツに親しめる環境の整 備を推進します。	障害がある方が参加 できるスポーツ教 室、スポーツイベ ントの数	回	年	3	3	○	
3	7	1	108	106	障害者対応事業を実施するための研 修会の実施	1	地域教育支援課	○					公民館等社会教育に携わる市職員を対象に、障害のある 人を理解するため障害に関する専門の講師を依頼して研 修会を実施します。	研修会実施回数	回	年	1	1	○	
3	7	1	109	107	公民館活動の充実	1	中央公民館	○				○	公民館の講座・学級を充実することで、障害のある人の 社会参加を促進し、障害のある人への理解及び交流の促 進を図ります。	講座・学級等の延べ 参加者数	人	年	27187	－		

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 番号	現 計 画 番号	事 業 期 計 画 番号	事業名	校 番	所 属 名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新 規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評 価 対 象	備考
3	7	1	110		108	障害者の余暇活動支援の検討	1	障害者福祉課	○					障害者の余暇活動支援について、課題及び先進事例等の情報を収集し、充実に向けて検討を行います。	川越市総合福祉センターの障害者の延利用者数	人	年	16415	20000	○	
3	7	2	111		109	移動支援事業の充実	1	障害者福祉課	○					障害のある人の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出支援を充実します。	延べ利用者数	人	年	1376	－		
3	7	2	112		110	生活サポート事業の充実	1	障害者福祉課	○					障害のある人に送迎サービスや外出支援等を行う団体に対し、補助を行います。	生活サポート登録者数	人	計画期間	1103	－		
3	7	2	113		111	行動援護、同行援護の充実	1	障害者福祉課	○					自己判断能力が制限されている人や重度の視覚障害者が行動するときの必要な支援、外出支援を提供する行動援護、同行援護の充実を図ります。	利用者数 ①行動援護	人	年	1348	－		
3	7	2	113		111	行動援護、同行援護の充実	2	障害者福祉課	○					自己判断能力が制限されている人や重度の視覚障害者が行動するときの必要な支援、外出支援を提供する行動援護、同行援護の充実を図ります。	利用者数 ②同行援護	人	年	1103	－		
3	7	2	114		112	福祉タクシー等移動手段の充実	1	障害者福祉課	○					障害のある人の移動手段のために、福祉タクシー及びガソリン購入費の助成制度の充実を図ります。	利用登録者数	人	計画期間	4793	5100		
3	7	2	115		113	自動車運転免許取得費・改造費の助成	1	障害者福祉課	○					自動車運転免許取得費、改造費の助成制度の充実を図ります。	助成件数	件	年	9	10		
3	7	2	116		114	視覚障害者ガイドヘルパー事業の充実	1	障害者福祉課	○					視覚障害者の社会参加を促進するため、視覚障害者ガイドヘルパー事業の充実を図ります。	派遣人数	人	年	481	600	○	
3	7	2	117		115	全身性障害者介護人派遣事業の充実	1	障害者福祉課	○					自立生活を目指す重度の全身性障害者に対し、外出援助等を行う全身性障害者介護人派遣事業の充実を図ります。	介護人登録者数	人	計画期間	28	30	○	
3	7	2	118		116	障害者団体バス利用支援事業	1	障害者福祉課	○			○		障害者団体のバス利用について支援することで、障害のある人の社会参加を促進します。	支援回数	回	年	6	6	○	
3	7	2	119		117	福祉車両の貸し出し	1	社会福祉協議会	○					障害のある人の社会参加を促進するため、福祉車両の貸し出しを行います。	貸出回数	回	年	44	60	○	
3	7	2	120		118	福祉有償運送の充実	1	障害者福祉課	○					障害のある人に対する移送サービスを確保するため、入間東地区福祉有償運送運営協議会を通じて、非営利法人等が行う福祉有償運送事業者を支援します。	登録団体数	団体	計画期間	13	15	○	
3	7	2	121		119	バスの整備促進	1	交通政策課	○					障害のある人が安心して利用できるバスとするため、車両のバリアフリー化を促進します。	市内バス事業者ノンステップバス導入割合	%	計画期間	93.9	－		
3	7	2	122		120	デマンド型交通の運行	1	交通政策課	○			○		路線バスや川越シャトルを補完し、市中心部を除いた市域の交通空白地域における移動を支援するため、事前予約制のデマンド型交通「かわまる」を運行します。	デマンド型交通実施地区数	地区	計画期間	3	－		
3	7	2	123		121	駅施設の整備促進	1	交通政策課	○					障害のある人が安心して利用できる駅とするため、駅施設のバリアフリー化を促進します。	協議会を通じた要望件数	回	年	2	－		
3	7	3	124		122	広報活動の充実	1	広報室	○					「広報川越」及び「声の広報川越」「点字広報川越」等を通じて、障害のある人に配慮した市政情報等の提供に努めます。	声の広報・点字広報発行回数	回	年	12	12	○	
3	7	3	124			広報活動の充実	2	障害者福祉課	○					「広報川越」及び「声の広報川越」「点字広報川越」等を通じて、障害のある人に配慮した市政情報等の提供に努めます。	－	－	－	－	－		所属名の削除 次期計画No.123 に統合

基本 目標	施策 分野	施策 番号	事業 計画 番号	事業 計画 番号	事業名	校 番	所属名	継 続	統 合	廃 止	変 更 有 無	新 規	事業概要	活動指標	単位	期間	現状値 (R7)	目標値 (R11)	評 価 対 象	備考
3	7	3	125	123	行政情報の充実	1	障害者福祉課	○			○		障害者のしおりや施設パンフレット等、行政情報や福祉サービスに関する情報について、インターネット等の活用の周知方法を含めて充実させることにより、障害のある人の特性に応じた情報提供の充実を図ります。また、ホームページから、各種申請書をダウンロードできるよう努めます。	障害者のしおり更新回数	回	年	1	1	○	
3	7	3	126	124	市ホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上	1	広報室	○					市ホームページについて、障害のある人や高齢者を含む誰もが利用しやすくなるように、ウェブアクセシビリティの維持に努めます。	JIS X 8341-3:2016 適合レベルAA準拠	－	計画期間	準拠	準拠	○	
3	7	3	127	125	手話講習会の充実	1	障害者福祉課	○					初心者や手話通訳者養成等まで、それぞれのレベルに応じた多様なコースを開催し、手話や聴覚障害者に関する市民への啓発、手話通訳者の養成の充実を図ります。	講習会開催回数	回	年	85	93	○	
3	7	3	128		登録手話通訳者の充実	1	障害者福祉課		○				登録手話通訳者の認定試験受験者に対し、受験前のスキルアップ研修や試験後のフォローアップ研修を実施し、認定試験合格者の増員を図り、登録手話通訳者の充実に努めます。	登録手話通訳者数	人	計画期間	18	－		次期計画No.126に統合
3	7	3	129	126	手話通訳者派遣事業の充実	1	障害者福祉課	○			○		聴覚障害者の社会参加の支援及び生活の基盤を支えるための手話通訳者派遣事業の充実に努めます。	登録手話通訳者数	人	計画期間	18	20	○	
3	7	3	130	127	手話通訳士による聴覚障害者等への情報保障	1	障害者福祉課	○			○		手話通訳の資格を有する職員の配置により、庁内等で手話を使用しやすい環境の整備を図ります。	手話通訳士配置人数	人	計画期間	2	2	○	
3	7	3	131	128	点訳ボランティアの養成	1	社会福祉協議会	○					点訳ボランティアや、市内小中学校が実施する点字体験を支援するボランティアを養成し、視覚障害者への理解を深めるとともにコミュニケーション手段の確保と充実を図ります。	養成講座参加者数	人	年	13	－	○	
3	7	3	132	129	要約筆記講習会の充実	1	障害者福祉課	○					要約筆記講習会を開催し、要約筆記者を養成します。また、中途失聴者・難聴者のコミュニケーション支援を図ります。	講習会開催回数	回	年	25	25	○	
3	7	3	133	130	図書館の障害者サービスの充実	1	中央図書館	○			○		録音図書や点字資料などの所蔵資料、バリアフリー映画会などの事業の充実に努めるとともに、サービスの周知を行います。	事業実施回数	回	年	9	－	○	
3	7	3	134		インターネットを利用したサービスの周知	1	中央図書館		○				インターネットを利用してデジ資料等を提供するシステム（サビエ図書館等）や、市立図書館で利用できる音声読み上げ機能等がある電子書籍の周知を図ります。	サビエ図書館または音声読み上げ機能付き電子書籍の周知回数	回	年	0	－		次期計画No.130に統合
3	7	3	135	131	多様な形態の資料の充実	1	中央図書館	○			○		利用者の特性等に合わせた多様な形態の資料の充実に努めます。	録音資料の作成数	件	年	8	－	○	
3	7	3	136	132	録音資料の貸出の促進	1	中央図書館	○			○		視覚障害者等に録音資料を貸し出すことにより、読書機会を提供します。	市内利用者の録音資料の貸出タイトル数	件	年	600	－	○	
3	7	3	137	133	図書館事業協力員の育成	1	中央図書館	○			○		録音資料等の質の維持と継続的な製作を行うため、計画的な研修を実施します。	研修実施回数	回	年	1	－	○	
3	7	3	138		図書館職員の育成	1	中央図書館				○		図書館職員の資質の向上を図るため、障害者サービスの理解を深める研修やデジ再生機等の使用方法に関する研修を実施します。	職員向け研修の年間回数	回	年	1	－		他計画との整合を図るため削除
3	7	3	139	134	読書環境の充実	1	中央図書館	○			○		館内外での読書・学習環境を維持するため、障害者サービス利用の支援や業務改善を実施し、サービスの利用促進を図ります。	障害者サービス新規利用登録者数	人	年	1	－		